

## ～ 国際研修 ～

### ネパール国別研修

#### 「刑事司法制度及び刑事手続にかかる比較研究」

国際協力部教官

森 永 太 郎

ネパールについては、独立行政法人国際協力機構（JICA）において2008年以来、民法起草支援を中心とする法整備支援活動が行われてきたが、刑事分野についても、2009年7月に、主として日本の刑事司法制度の研究を内容とする「技術協力個別案件」の正式要請がなされ、JICAはこれに応じて法務総合研究所の協力の下、今回紹介する本邦研修を実施する運びとなった。ネパールの刑事分野については、既に本誌42号及び43号において紹介したとおり、現地において調査活動やセミナーを実施しており、日本の刑事司法制度等については情報提供を行ってきたところであるが、これらを踏まえた上で、ネパール側が更に日本の刑事司法制度について詳細に学び、現在進行中である刑法、刑事訴訟法及び量刑法の起草に役立てるといのが今回の本邦研修の主たる目的であった。

本研修は、具体的な刑事法草案に直接のコメントなどを行うことが目的ではなく、日本の制度とネパールの制度の比較という点に力点が置かれたため、国際連合アジア極東犯罪防止研究所を運営し、刑事分野における国際研修について長年の経験を有する国際連合研修協力部に、プログラムの大部分を企画担当してもらうなど、多大な助力を得た。紙面を借りてお礼を申し上げる次第である。

#### 第1 研修の概要

##### 1 参加者

参加者は、以下の12名である。

カルヤン・シュレスタ氏（Mr） ネパール最高裁判所判事

モハン・プラサド・パンジャンテ氏（Mr） ネパール法律委員会次官

トゥリロチャン・ウプレッティ氏（Mr） 首相府兼閣僚評議会次官

スルヤ・プラサド・コイララ氏（Mr） 次長検事

ゴヴィンド・プラサド・クスム氏（Mr） 内務省事務次官

バドリ・バハドゥル・カルキ氏（Mr） ネパール弁護士会上級弁護士

ラジット・バクタ・プラドハナンガ氏（Mr） トリブヴァン大学ネパールローキャンパス教授

ラジュ・マン・シン・マジヤ氏 (Mr) 法務・司法省次官代理  
インディラ・ダハル氏 (Ms) 法務・司法省事務次官補  
カイラシュ・プラサド・スベディ氏 (Mr) 法務・司法省事務次官補  
ケシャブ・プラサド・ダハル氏 (Mr) ネパール最高裁判所司法アクセスプロジェクト現地マネージャー  
バルラム・プラサド・ラウト氏 (Mr) JICAネパール事務所法律プログラムオフィサー

カルヤン・シュレスタ最高裁判所判事率いる「刑事法改革改善タスクフォース<sup>\*1</sup>」の構成員が中心となった。

## 2 期間

2010年7月13日～23日

## 3 研修内容

プログラムについては、別添日程表参照。初日のオリエンテーション等につき、7月14日（水）から土日を挟んで21日（水）までは、国際連合研修協力部が企画実施を担当した。ネパール側からの発表に一日を費やしたほかは、日本の刑事司法の全体像を理解してもらうため、捜査、公判、矯正、保護及び被害者対策などの全般にわたり、ほぼ手続の流れに沿った形で講義が行われ、検察庁における令状事務及び証拠品管理については、東京地方検察庁の見学も実施した。22日、23日には、刑事公判の傍聴のほか、21日までのプログラムには盛り込まれなかった少年法に関する解説も実施した。



## 第2 実施結果・所感

参加者にとって、本研修の内容は十分満足のいくものであったようである。参加者からは、日本の刑事司法制度について、体系的に詳しく勉強することができ、また、ネパール

<sup>\*1</sup> ネパールでは、約150年前に制定され、その後改正されながらも使用され続けているムルキ・アイン法典（「ムルキ・アイン」とは「国の法」という意味だそうである）が現在もなお効力を有する。この法典は民事実体法・民事手続法・刑事実体法・刑事手続法が渾然一体となった古式蒼然たる法典であり（現在では意味不明となっている条文もあるとのこと）、極めて使いづらくなっているため、ネパール政府は、これを4つに分割して民法・民事訴訟法・刑法・刑事訴訟法を起草するとともに有罪の場合の刑の量定及び執行の手続等を定める「量刑法」（Sentencing Act）を新たに起草する作業が続いている。このうち、民事分野、すなわち民法と民事訴訟法の起草を担当しているのがキル・ラジュ・レグミ最高裁判所判事率いる「民事法改革改善タスクフォース」であり、刑事分野、すなわち刑法・刑事訴訟法及び量刑法の起草を担当しているのが「刑事法改革改善タスクフォース」である。現在、上記5つの原案は完成して政府に提出されているが、これが正式法案として国会の審議にかけられるまでにはまだ更に改良作業が続くとのことである。

にとっては目新しい制度なども多く学ぶことができ、得るものは大変多かったとする感想が相次いだ。特に興味を引いた点ということになると、各参加者はやはり、自らの専門分野、あるいは起草作業中の担当分野にかかわることに強い関心を示す傾向があり、捜査・公訴の点に主として関心が集中する参加者と、矯正・保護に興味を示す参加者に別れる傾向を見せた。制度という点で最も関心を引いたのは仮出獄と保護観察の制度であり、ネパールでもこれらを導入可能かどうか検討中であるとのことであった。また、人的・組織的能力という点では、警察捜査及び検察官による訴追活動の効率性と手続運用の厳密さに感銘を受けた様子であり、参加者はいずれも、刑事司法の改革には制度自体の整備もさることながら、人的・組織的能力の涵養が何よりも大事であることを再認識したようである。

今回の研修における参加者との対話の中で、筆者が改めて受けた印象では、現在のネパールの刑事司法が置かれている状況は決して楽観視できるものではない。つとに指摘されているところではあるが、ずさんで非効率的な警察捜査や、適正・効果的な捜査指揮のできない検察といった問題だけをみても、事態の深刻さはかなりのものである。このようなごく基本的な人的・組織的能力の問題に加え、制度面でも、極端な当事者主義によるいわば硬直化した裁判手続や、被害者・証人保護制度の未発達、犯罪者の更生を図るきめ細かな矯正・保護制度の不存在など、改善を図るべき問題点は山積している。幸い、ネパールは最高裁判所を中心に、高い能力を有し、問題の所在を把握している法曹が少なからず存在するが、問題の大きさ、多さに対処しきれずにいる上、不安定な政治状況が速やかな司法改革の足かせとなっており、その結果、刑事司法が徐々に市民の信頼を失いつつあることには否定し難いものがあるように思われる。「刑事法改革改善タスクフォース」の座長であるシュレスタ最高裁判事は、最終日の評価会の中で、今後とも日本には同様の支援を続けてほしい旨述べていたが、筆者としても、ネパールの刑事司法の改善については、我が国も他のドナーと歩調を合わせて、可能な協力をしていくべきであると考えている。



ネパール国別研修「刑事司法制度及び刑事手続にかかる比較研究」 日程表  
(2010年7月14日(水)～23日(金))

(教官：森永太郎 専門官：権瓶 由佳里, 守安 裕, 江口 佐枝子)

日	曜	午前		午後	
7	水	10:30-11:00 オリエンテーション アジ研オリエンテーション 和泉教官 法総研第3教室	11:20-12:20 講義 「警察及び警察官」 樋口教官 法総研第3教室	14:00-15:20 講義 「証拠の収集と令状主義」 和泉教官 法総研第3教室	15:40-16:40 講義 「被疑者の身柄拘束と取調べ」 和泉教官 法総研第3教室
7	木	9:50-10:50 講義 「事件処理」 谷中教官 アジ研	11:00-12:00 講義 「検察及び検察官」 宇川次長 アジ研	13:30-15:30 見学 府中刑務所見学 府中刑務所	
7	金	10:00-11:00 講義 「裁判所及び裁判官」 多田教官 法総研第3教室	11:20-12:30 講義 「公判手続の概要及び基本原則」 多田教官 法総研第3教室	14:00-15:00 講義 「証拠法」 谷中教官 法総研第3教室	15:20-16:00 討議 意見交換会(拡大版質疑応答) 多田教官・谷中教官・和泉教官 法総研第3教室
7	土				
7	日				
7	月	10:00-12:30 研修員発表 「ネパール刑法・刑事訴訟法・量刑法の概要」, 「ネパール刑事司法改革の展望」 研修員 JICA東京(SR15)		14:00-16:30 質疑応答及び意見交換 JICA東京(SR15)	
7	火	10:00-11:00 講義 「捜査・公判と弁護人の役割」 大塚弁護士 法総研第3教室	11:10-12:40 講義 「刑事司法における犯罪被害者対策」 宇川次長 法総研第3教室	14:00-15:00 見学・講義 東京地方検察庁見学・概要説明 和泉教官 東京地検	15:20-16:50 講義 「令状事務及び証拠品の管理」 森田総務課長 法総研第3教室
7	水	10:00-11:00 講義 矯正① 渡部教官 法総研第3教室	11:20-12:30 講義 矯正② 渡部教官 法総研第3教室	14:00-15:00 講義 保護① 左近司教官 法総研第3教室	15:20-16:30 講義 保護② 左近司教官 法総研第3教室
7	木	10:00 表敬訪問 法務大臣表敬 法務省本省	11:00 表敬訪問 検事総長表敬 最高検察庁	12:00 所長主催意見交換会 13:15 記念撮影	14:00-16:00 法廷傍聴 東京地方裁判所
7	金	10:00-12:30 模擬取調べ・質疑応答 森永教官 JICA東京(SR16)		14:00-15:00/15:00- 評価会・閉講式 JICA東京(SR16)	